○事件議決案

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 件　　　　　名 | 概　　　　　　　　　　要 |
| １ | 大阪府立富田林高等学校における生徒の負傷事故に関する損害賠償の額の決定及び和解の件 | 大阪府立富田林高等学校における生徒の負傷事故に関して、損害賠償の額を決定し、民法第６９５条の規定により和解するため、議決を求めるもの。 |

○条例案

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 件　　　　　名 | 概　　　　　　　　　　要 |
| １ | 職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件 | 国家公務員について、新型コロナウイルス感染症への対処業務に従事した場合の特殊勤務手当に関する規定が追加されたこと等に伴い、防疫等作業手当の特例を追加する。  　・新型コロナウイルス感染症の患者に接する業務  １日　３，０００円　等  　　　施行予定期日：公布の日 |
| ２ | 大阪府学校医等の公務災害補償に関する条例一部改正の件 | 公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の改正に伴い、府立学校の学校医等の公務災害に係る補償基礎額を改正する。  　　　　施行予定期日：公布の日 |